

# あなたのまちづくり活動を応援します

## わっさむ元気づくり支援事業



これまでの制度を拡充し、より広く町民各層が様々な視点から、活気あるまちづくりをめざして取り組む活動をバックアップする「わっさむ元気づくり支援事業」をぜひ活用してください。

和寒町は、皆さまが自主的に取り組む活気あふれるまちづくり活動を支援します。

### 対象となる団体は？

本町に事務所・事務局等があり、3人以上の構成員が町内在住又は在勤者である団体が対象となります。政治的活動、宗教的活動、特定の人物に対する支持を目的とする団体は対象となりません。

### 対象となる事業は？

創意と工夫により和寒町の特色を活かし、団体が自主的、主体的に取り組む事業で下記の費用を交付の対象とします。既に終了した事業や国・道等の補助対象となる事業は対象となりません。また、団体の経常的な活動費、飲食代や高額な備品の購入等の費用は支援の対象となりません。



- ①報償費 : 講師・指導者、ボランティアへの謝礼等
- ②旅費 : 交通費、宿泊費等
- ③需用費等 : 消耗品費、燃料費、印刷製本費、原材料費、備品等
- ④役務費 : 通信運搬費、広告料、手数料、保険料、筆耕料等
- ⑤委託料 : 試験研究・分析費、デザイン料、加工料等
- ⑥使用料・賃借料 : 会場、設備、機材、備品の使用料及び借上料等

### 助成の金額は？

予算の範囲内で、上限30万円となりますが、事業内容を審査の上、決定します。

### 申請方法は？

事業の実施前に事業計画書に収支予算書、規約もしくは会則、構成員名簿を添付し、総務課まちづくり推進係に提出してください。事業内容を審査のうえ、認定の可否を決定し、通知いたします。

助成を希望するかたは、まずは総務課まちづくり推進係へご相談ください。

### 昨年までの実施例

- ・有害鳥獣の有効活用の研究
- ・越冬キャベツ焼酎試験・研究
- ・和寒農産物のPR
- ・和寒町の砂金の歴史DVD編集作成 など